

## 役員会（平成 18 年度第 20 回）議事要旨

1. 日 時 平成 19 年 3 月 23 日(金) 14:00～15:05
2. 場 所 事務局棟 3 階 会議室
3. 出席者 安田学長（議長）  
山本理事、磯貝理事、五十嵐理事、村井理事  
  
陪席者 茶臼教育・研究支援部長、宗近業務管理部長、中條企画・総務課長、田村学生課長、奥田研究協力課長、三原学術情報課長、小林人事課長、高井会計管理係長（会計課長代理）、荒井施設課長、佐波監査室専門員、辰巳企画・総務課課長補佐、鈴木企画・総務課課長補佐、吉田企画・総務課企画・法規係長、久松企画・総務課企画・法規係員
4. 議 事  
(第 17 回議事要旨の確認)  
「役員会（平成 18 年度第 17 回）議事要旨（案）」について、原案どおり承認された。  
  
(審議事項)
  - (1) 平成 19 年度年度計画について  
議長から、平成 19 年度年度計画（案）について概要説明が行われ、審議の結果、大筋で承認された。  
なお、今後、意見等があった場合は、学長に調整を一任し、必要に応じて加筆修正を行った上、文部科学大臣へ届け出ることが了承された。
  - (2) 平成 19 年度予算について  
五十嵐理事から、平成 19 年度の本学の予算予定額の概要及び予算編成方針について説明が行われ、審議の結果、原案どおり了承された。
  - (3) 特任教員について  
議長から、特任教員の選考（特任教授 1 名の採用）について説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。
  - (4) 役員会選出の学長選考会議委員について  
議長から、山本理事及び磯貝理事の任期満了に伴い、役員会選出の学長選考会議委員を選出する必要がある旨の説明が行われ、審議の結果、

小笠原直毅次期理事及び千原國宏次期理事の2名が選出された。

(5) 講座に関する規程の一部改正について

議長から、奈良先端科学技術大学院大学講座に関する規程について、情報科学研究科の教育連携講座の名称変更及びバイオサイエンス研究科細胞生物学専攻の教育連携講座の廃止に伴い、所要の改正を行いたい旨の説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

(6) 教員組織の整備に係る学内規約の改正について

議長から、以下の学内規約について、学校教育法の改正のうち未施行であった大学等の教員組織の整備に係る改正規定が平成19年4月1日から施行されること等に伴い、所要の改正を行いたい旨の説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

- ・ 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学基本規則
- ・ 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学委員会規程
- ・ 奈良先端科学技術大学院大学学則
- ・ 奈良先端科学技術大学院大学寄附講座規程
- ・ 奈良先端科学技術大学院大学連携講座規程
- ・ 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学外国人客員研究者受入規程
- ・ 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学職務発明等取扱規程
- ・ 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学研究成果物取扱規程
- ・ 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学ヒト由来試料を用いた研究における倫理規則
- ・ 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学化学物質管理規程
- ・ 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学遺伝子組換え生物等安全管理規程
- ・ 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学における教員の任期に関する規程
- ・ 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学名誉教授称号授与規程
- ・ 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学兼任教員に関する規程
- ・ 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学客員教授及び客員准教授選考規程
- ・ 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学特任教員の選考等に関する規程

(7) 就業規則等の一部改正等について

五十嵐理事から、平成18年度人事院勧告等に伴う職員給与規程等の一部改正及び職員就業規則の見直し等について内容説明の後、過半数代表者からは特に意見はなかった旨の補足説明が行われ、審議の結果、原

案どおり了承された。

(8) 研修員等受入規程の一部改正について

山本理事から、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学研修員等受入規程について、研修員等が行う研究に伴い発明等が生じた場合の知的財産権の取扱いについて発明等の創作に対する貢献度に応じてその帰属を決定することとする等所要の改正を行いたい旨の説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

(9) 履修規程の一部改正について

磯貝理事から、奈良先端科学技術大学院大学情報科学研究科履修規程及び奈良先端科学技術大学院大学物質創成科学研究科履修規程について、履修方法の変更、授業科目の追加等所要の改正を行いたい旨の説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

(10) ルーバン・カトリック大学との学術交流協定の締結について

磯貝理事から、本学とルーバン・カトリック大学（ベルギー国）との間で学術交流協定を締結したい旨説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

(報告事項)

(1) 名誉教授称号授与について

議長から、教育研究評議会での審議の結果に基づき、以下の6名に対して平成19年4月1日付けで名誉教授の称号を授与する旨の報告が行われた。

・副学長	山本 平一
・副学長	磯貝 彰
・情報科学研究科 教授	植村 俊亮
・情報科学研究科 教授	小山 正樹
・バイオサイエンス研究科 教授	佐野 浩
・物質創成科学研究科 教授	小夫家 芳明

(2) 特任教員について

議長から、特任教員（特任教授2名の採用）について、報告が行われた。

(3) 平成19年度産官学連携推進本部の構成員について

山本理事から、平成19年度における産官学連携推進本部の構成員について、職名及び氏名等の報告が行われた。

(4) 事務局組織の見直しについて

五十嵐理事から、事務局の企画・立案機能の充実を図るため、企画・総務課に国際連携係を、また人事課及び会計課に企画担当係を新設するとともに、業務管理部を経営企画部とする等組織名称についても一部変更する旨の報告が行われた。

以 上